

## 令和2年度第1回練馬区区政改革推進会議 議事概要

日 時	令和2年10月13日(火) 午後6時30分～8時30分
場 所	練馬区役所本庁舎5階 庁議室
次 第	1 開 会 2 議 題 (1)会議の開催日程および検討内容(案)について (2)新型コロナウイルス感染症に関する区のこれまでの取組と今後の課題について (3)練馬区版総合戦略 重要業績評価指標(KPI)および第2次みどりの風吹くまちビジョン アクションプラン[年度別取組計画] 令和元年度末の進捗状況について 3 その他 4 閉 会
配付資料	資料1 令和2年度区政改革推進会議開催日程および検討内容(案) 資料2 新型コロナウイルス感染症に関する区のこれまでの取組と今後の課題 資料3 練馬区版総合戦略 重要業績評価指標(KPI)および第2次みどりの風吹くまちビジョン アクションプラン[年度別取組計画] 令和元年度末の進捗状況 参考 令和2年度練馬区区政改革推進会議 委員名簿
出席委員 (名簿記載順・敬称略)	別所 俊一郎、広田 啓朗、赤尾 由美、高内 恒行、相澤 愛、小貫 裕文、熊野 順祥、上野 美知子、関 洋一、吉田威朗
欠席委員 (敬称略)	川口明浩、今田 裕子
区出席者	区 長 前川 耀男 副区長 山内 隆夫 副区長 小西 将雄 教育長 河口 浩 特別参与 三枝 修一 参 与 藤井 芳弘 専門調査員 斉藤 睦 企画部長 森田 泰子 総務部長 堀 和夫 企画課長 三浦 康彰 区政改革担当課長 奥野 翔 財政課長 佐川 広 情報政策課長 小沼 寛幸 人事戦略担当部長 小淵 雅実 区長室長 毛塚 久

秘書課長 枚田 朋久 危機管理室長 生方 宏昌 産業経済部長 関口 和幸 福祉部長 中田 淳 高齢施策担当部長 吉岡 直子 健康部長 佐古田 充宏 練馬区保健所長 高木 明子 教育振興部長 木村 勝巳 教育指導課長 谷口 雄磨 こども家庭部長 小暮 文夫 保育課長 宮原 正量
--

## 1 開 会

### 【区長】

皆さんこんばんは。

委員の皆様にも、こうして再びお目にかかれて大変うれしく思っています。今回もどうかよろしくお願ひ申し上げます。

最初に一言だけ申し上げます。私は、永い間、地方自治に携わり、様々な問題に取り組んでまいりましたが、今回のコロナというのは、いろいろな意味で初めて体験する未曾有の危機だと思っています。

もちろん、練馬区だけではなく、東京全体、日本全体、世界全体にとってもそうなのですが、当然ながら、これまでの区民生活や社会生活のあり方に大きな影響をもたらすことは不可避であろうと思っています。

ただ問題は、それがはっきりしていればいいのですが、どこまで影響をもたらすのか、一時的に終わるのか、それとも永い目で見ても、根源的に人々の生活を変えることになるのか、それ自体が分からない状態のなかで、的確な方向を長期的に見通すことは大変難しい状況です。

ただ、はっきりしていることが二つあります。一つは、東京という巨大な都市の中で、小さな自治体である区市町村、特に特別区と東京都の関係、広域行政と区民に身近な行政の関係、現在の都区制度が抱えている課題が、今回、顕在化したと思っています。例えば、検査体制をどうするか、そもそも保健所行政をどうやっていったらいいのか、そういった問題さえも十分に整理されていないため、行政としてはまずそこをきちんと見極めなくてははいけません。

もう一点は、財政が極めて厳しくなるということです。既に今年の予算にも若干の影響が出てきていますが、問題は来年度以降であり、行政と財政の持続可能性を保ちながら、区民サービスをきちんと行っていくことは、容易なことではないと思っています。

こういった、根源的な問題も視野に入れながら、今回の区政改革推進会議ではぜひ活発な議論をお願いしたいと思います。

引き続き、委員長、広田副委員長のお二人に議論をリードしていただき、自由闊達に議論していただきたいと思っていますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

**【委員長】**

ありがとうございました。

次に、本日の資料について、事務局より確認をお願いします。

**【区政改革担当課長】**

配布資料確認

**2 議 題**

**【委員長】**

それでは、次第に従いまして、議題に入ります。

まず（１）会議の開催日程および検討内容（案）について、事務局から説明をお願いします。

**【区政改革担当課長】**

資料１ 令和２年度区政改革推進会議開催日程および検討内容（案） 説明

**【委員長】**

説明がありました資料について、質問やご意見がありましたらお願いします。

では、議題（２）「新型コロナウイルス感染症に関する区のこれまでの取組と今後の課題について」に入ります。

事務局から資料２が示されています。１枚おめくりいただきますと目次があります。

１、２、３に分かれており、「１ 新型コロナウイルス感染症の発生状況」、「２ 新型コロナウイルス感染症に関する区のこれまでの取組」までの説明で一旦区切って、質問や意見を伺う時間を設けたいと思います。その後、「３ 新型コロナウイルス感染症感染拡大による区政への影響」について説明をいただいて、ご意見をいただく時間を設けたいと思います。

それではまず、事務局から資料２の説明をお願いします。

**【区政改革担当課長】**

資料２ 「１ 新型コロナウイルス感染症の発生状況」、「２ 新型コロナウイルス感染症に関する区のこれまでの取組」 説明

**【委員長】**

「１ 新型コロナウイルス感染症の発生状況」、「２ 新型コロナウイルス感染症に関する区のこれまでの取組」について説明がありました。委員の皆様から質問やご意見はありますか。

**【委員】**

14ページの「令和２年度補正予算による新型コロナウイルス対策経費」ですが、生活困窮者への支援が非常に高額になっているのですが、内訳はどういったものでしょうか。

## 【財政課長】

ご覧になっている表の、「 困窮する区民・事業所への中でも生活困窮者への支援」が783億円となっており、大部分は国の1人当たり10万円を支給する特別定額給付金が750億円程度となっています。それ以外に、区としては、生活困窮者支援として、住居確保給付金という家賃のお支払いができない方へ、3か月を限度とした家賃支援、それに加えて、区独自に国の支給基準よりも上乘せして給付するような形も行っています。内訳としては、750億円が大部分で、区独自に行う生活支援の約2億4,000万円などが積み重なっています。

## 【委員】

18ページで生活困窮者の申請増加が見込まれ、生活保護や失業保険との逆転現象があるということで、生活保護と生活困窮者では対応が異なるのではないかと思います。例えば、生活保護が優遇されているのは本当なのか、そのあたりの考え方を教えていただきたいです。

## 【福祉部長】

今の生活困窮者の状況ですが、生活保護世帯は大体半数が高齢者世帯となっています。一方、今、生活困窮で住居確保給付金などを求めている方は、20代から40代が約8割を占めており、非正規就労者が約5割となっています。新型コロナの影響で、休業や雇止めなどで一時的に収入がなく、蓄えもないことから、支援を求めている方が多くなっており、区では現在、生活保護に至る前の支援を強化するという観点から、生活困窮者自立支援法が根拠となっている住居確保給付金事業に、生活相談コールセンターからおつなぎすることにまず力を入れています。

75%の方がその給付金で家賃を賄い切れていないということで、区でも独自に生活再建を早期に進める観点からの給付金を10月から支給しており、いま取組を始めているところです。

生活保護の水準については、国が低所得者の家計調査などを行い、設定しているもので、一世帯あたり、年間約250万円かかるのですが、住居確保給付金だと、約50万円の支援で生活再建に結びつけることができ、そういった経費的な面からも、いま新たな生活困窮者自立支援事業に注力して取組を進めているところです。

## 【委員】

16ページの「(4) 保健所体制の強化・維持」について、先ほどの説明で職員を3倍にしているというお話がありました。本当に大変だと思います。

その対策として、人材派遣と業務の仕分による事務職対応の導入。この人材派遣は、人材派遣会社を使っているということですか。

## 【練馬区保健所長】

人材派遣で一番大きなところでは、電話相談のコールセンター要員として、派遣を中心に行っていただいています。それ以外にも、保健師も含めて、人材派遣会社の方にお

願いし、区の職員と派遣職員を含めて対応させていただいているところです。

#### 【委員】

コロナにより、極めて忙しくなっている部署と、最初冒頭の説明でありました、施設の休館やイベントを休止することになり、やるべき仕事ができなくなった、暇になってしまった部署もあると思います。人材派遣だとお金がかかるかと思いますが、そういった部署での人員配置の異動などはないのでしょうか。

#### 【人事戦略担当部長】

事務職員などを中心に、経歴を見ながら、各課から保健所へ応援させています。

一時、施設が休止の時期、緊急事態宣言中には、保健所の業務に影響のない範囲で強化しつつ、区においても、総務省からの要請を受けて、半分ほどの出勤抑制をしていました。ただ、業務に影響を与えないということで、各課から必要なところを保健所、それから国の特別定額給付金、そういったものに注力させていただいています。

#### 【委員】

あくまでも私個人の意見ですが、コロナは風邪だと思っていますので、13ページの感染拡大予防の対策に記載の「PCR検査体制の構築」というのは、どうなのかなと思います。これは国の方針でもあるので、練馬区が抗えない部分もあると思いますが、そもそもPCR検査を発見したキャリー・マリスさんが、これは感染症の発見には適さないとやっている検査なのです。それを、国を挙げて充実させていこうというのはどうなのかと思います。

また、医療提供体制の充実ということも、基本的には必要だと思いますが、根本的には、早く指定感染症から外すべきだと私自身は思っており、そういった根本的な対策が取られないで、目先の対策だけ行うのは、いつまでも現場が大変になるのではないかと思います。

そのため、19ページにある、緊急事態宣言中に働いていた人を支援されたという話ですが、弊社でも緊急事態宣言の中、200人の社員を全員出社させて、一生懸命アルミを作っています。お客様に納期を確認したのですが、テレワークを行うけどメーカーは納期どおりに納品するよう言われたので、一生懸命取組んでいました。そのときは逆に忙しかったのですが、ここへきて、いま弊社は売上げ半減しています。4月からの累計で6割しか売上げがありません。

様々な給付金などがありますが、我々中小企業が欲しいのは、お金ではなくて、黒字の仕事です。だから、弊社で言えば、月500トン程アルミを圧延しなければ工場の収支が合わないのですが、今は250トン程しかない状況です。私たちが欲しいのは、お金ではなく、アルミの受注であり、早くこの騒ぎというか、集団催眠術のようなところから早く目が覚めてほしいと思うし、このままだと、コロナより怖い経済恐慌が来るのではないかと考えています。

## 【健康部長】

検査のお話等をいただきました。PCR検査自体の精度そのものについては、様々なご意見があることは承知していますが、ただ、今の世の中の状況として、検査のニーズに私どもとしては応えていかなければならないということで、診療所での検査にいち早く取りかかるなど、この間拡充をしてきました。検査を受けられる環境がなければ区民の方が不安に思う気持ちは拭えないというような状況があります。

指定感染症を外すというお話についてもご意見をいただきました。治療薬としてアビガンやレムデシビルなどがありますが、治療法がなかなか確立しない中で、今のところは指定感染症として対応せざるを得ないと思っています。

指定感染症自体は外れませんが、全員入院を勧告しないなど、医療が逼迫しないような体制も、今検討されてきています。国の対応も周知しつつ、区独自に対応できる部分については、区民の安全、安心のために、今取りかかっているところですので、ご事情をご理解いただければと思います。

## 【委員】

コロナの正体がまだ分からない中では、区の仕事としては、住民の生命や健康を守ることは非常に重要な仕事なので、これはやらざるを得ないし、説明を聞いた限りでは、非常にきめ細やかに対応されているなど、本当に敬意を表したいと思いますし、練馬区民の皆さんは大変幸せだと思います。

私自身は、コロナに関する知識は、マスコミを通じてしかありませんので、非常にシンプルに受け止めているのですが、細かい段階、政策での課題はそれぞれあると思いますが、基本的には感染拡大をどうやって防止するかという一点に限ると思います。それはシンプルに考えれば、個人ベースのうがい、手洗いであり、それから社会的なベースでは密の解消と、感染者を早く発見して、早く隔離することに尽きると思います。

一つ気になったのが、8月に入ってから家庭内感染の方が増えてきたという事態において、様々事情があるのだと思いますが、ご自宅で隔離されている方に対する対策が見えてこないということが気になりました。

そのため、家族と一緒に待機されている方についてはマニュアル等を冊子で作って徹底するという、それから、一人暮らしで待機している方もいると思うのですが、どうしても食料などを買いに外出すると思います。ニュースで見たのですが、韓国では1週間分の飲料水と、それからレトルト食品などを1週間分与えて外出しないように、強制しているのかもしれませんが、強制はできないまでも、そういった形で感染拡大防止を図るということも、些末な話ではありますが、必要かと思います。

それから、次の財政問題との絡みで質問ですが、14ページの参考の感染症対策地方創生臨時交付金、これの配分がどのような基準でなされたかということは分かりますか。東京都並びに23区は相当嫌われていますので、非常に不利な扱いを受けているのではないかという予測があって、もしそうであれば、きちんとものを申さないといけない。今後のこともありますので、東京都を通じ、23区共同でものを申した方がいいのではないかというのが一つです。

それから、国庫補助事業、都補助事業とありますが、これは裏負担があるのでしょうか

か。区単独事業以外に、国庫補助事業と都補助事業の裏負担があるとすれば、それはどれくらいになるのでしょうか。

**【財政課長】**

1問目になりますが、地方創生臨時交付金の交付基準につきましては、人口、一定の時期の感染者数、財政力指数が基準となります。委員からお話がありましたとおり、人口と感染者数だけで見れば、都内の人口、練馬区の人口は、もっと交付されているのですが、財政力指数でかなりの減額となっており、これだけ感染者が増えている中で24億円というのはかなり低い額となっています。

これに対し、23区の中で実際にどういった需要が実際いくらあるかという交付額との乖離を確認し、その実態について国へ意見を申し述べました。

ただ、現状として、交付は終わっている状況ですが、今後更にこういった交付があるのであれば、そのタイミングに合わせて改めて意見を申し上げる必要があると考えています。

もう一点、国・都補助事業の交付につきましては、それぞれ補助率が異なりますが、特別定額給付金につきましては、750億円の10/10が国の補助であります。その他、先ほどお話した住居確保給付金や生活保護などは、3/4の国補助がありますので、活用しています。都補助につきましても同様に、基本的には各保育所等への感染予防物品の配付等を行いました。そういったものに対して10/10に近い補助金が含まれている構造になっています。

**【練馬区保健所長】**

先ほどご意見を賜りました部分につきまして、多少補足をさせていただければと思います。家庭内感染ですが、保健所では感染者が見つかる、接触者については直ちに検査の手配をし、検査を受けていただくのですが、症状が出る二日前から感染性があると言われており、同居の家族の方は、最初の方が分かったときには既に移っている状態で見つかることがほとんどで、診断前に移っている部分については、防ぎようがありません。同居人がいる方はできる限りホテルの療養に行っていただくなど、家庭内での更なる感染を防止するように努めています。

もう一点、自宅療養者が外出しないようにということですが、16ページに記載している、9月の補正予算で自宅療養の方への食料品等の支援について、認めていただき、今週から開始しています。

**【委員】**

裏負担は、この856億円の中には入っていないということですか。

**【財政課長】**

国の補助も含めての歳出額ですので入っています。

**【委員】**

それはトータルでどのくらいになるのですか。

**【財政課長】**

実際、国庫補助の事業で言うと、ほぼ国の財源で賄われていますので、最終的には区単独事業53億円のうち、国の新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金の練馬区の交付限度額は24億円ですので、概ねこの中で一般財源は、30億円程度になります。

**【委員長】**

すみません、よく分からなかったのですが。

**【財政課長】**

856億円のうち、国・都補助事業につきましては、10/10の全額、国や都の補助で賄われますが、一部3/4の補助事業がありますが、概ね区の持ち出しが概ね10億程度ということになります。

ただ、区の単独事業につきましては、全て区の持ち出しになりますが、右の吹き出しにあるように、新型コロナウイルス感染症で24億円の財源が入ってきますので、それを差し引いた額、全体で概ね40億ぐらいが一般財源の持ち出しといった構造になっています。

**【委員長】**

自宅療養者への対応の件で確認ですが、16ページにある10月から生活必需品や血中の酸素飽和度測定機を届けている療養支援は、自宅療養者全員に対して区が充てているということですか。

**【練馬区保健所長】**

食品を中心とした生活必需品と記載されているものは自宅療養をされる方で、希望もお聞きしていますが、全員が対象になります。酸素飽和度測定器の方は、高齢になるほど重症化率が高いということもあり、概ね50歳以上か、持病のある方を対象に貸与を考えています。

**【委員】**

私は介護の現場で仕事をしており、ケアマネジャー連絡会というところで世話人をしているのですが、現場の実情の中で、濃厚接触者の経緯が曖昧な部分があると感じていて、例えば、デイサービスやヘルパーで対応している方に、陽性が出たとしても、関わった事業者がPCR検査を受けられなかったということを知っています。そうすると心配なまま仕事を続けなければならない。自費で検査をすると高額な費用がかかるということを、現場で聞いています。

両者がマスクをしていると濃厚接触者にならないなど、何かそのあたりの規定が現場では分からないという話が出ており、もし何か規定があればお聞かせいただきたいです。

**【練馬区保健所長】**

私どもは、感染者が出ると調査をさせていただくのですが、濃厚接触者の特定に当たり、国立感染症研究所の積極的疫学調査実施要領というものがあり、概ねこれに基づいて判断しております。

それには、適切な感染予防策なしで、1メートル以内の距離で15分というような基準が示されているので、濃厚接触者かどうかについては、そういった基準になります。

ただ、高齢者施設等に関係される方、また在宅支援をされている方などについては、ハイリスクの方の対応をされているということで、検査対象を拡大しています。最近では濃厚接触者以外の関係者についても広く検査しており、濃厚接触者の方は検査後2週間自宅待機ですが、それ以外の方は検査を行い、陰性が確認できれば勤務についていただく形で区別をし、対応しています。

**【委員】**

ありがとうございました。

安心して仕事ができる現場にさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

**【委員】**

補正予算の配分において、二つほど確認を含めてお伺いしたいのですが、一つは保健所の現場の状況です。人員を3倍に増強するなどのご説明がありましたが、予算額で言えば、職員人件費で対応と書かれて、そうなのだろうと思いますが、一区民として知りたいのは、保健所で一番困っていること。それによってもう少し予算がついたらどうなのでしょうということです。

もう一つは、介護についてです。医療が大変な状況なのは分かりますが、高齢者介護の問題で、現場において一番困っていること、特に感染症対策でグループホームなどにおいて、非常に難しい部分があるかと思います。高齢者・障害者へのサービスの確保に5億円がついていますが、介護現場で一番困っていること、保健所で一番困っていること、こういった生の声を現場の方からお聞かせいただければありがたいと思います。

**【練馬区保健所長】**

最も困っていることは、人員の部分です。区役所全庁を挙げて、庁内の職員の応援や人材派遣などご配慮いただき、人員確保について改善されてきています。

予算に係る部分として、患者、感染者の病院への移送など、そういったものが非常にマンパワーとコストがかかるということで、補正予算をいただき、民間救急事業者を活用しながら対応できています。

他には、検査体制について、検査の必要な方が検査を受けられないということや相談を受けて対応ができないということだと大変困るため、そのあたりも区内での検査体制を整えていただき、改善できていると考えています。

### 【高齢施策担当部長】

高齢についてですが、市中感染という形で、どこから入るか分からず、なかなか特定ができないところに課題があると思っています。

高齢者の方それぞれの体調にもよりますが、症状が出ない方もいらっしゃいます。そこから広がっていくこともありますので、今、施設では、感染拡大させない、重症化させないために一生懸命頑張らせていただいています。

一回感染者が出ると、職場を休止したりすることになります。今後どうなっていくか分からない状況で、職員体制の心配もあり、今回、職員のショート派遣事業をさせていただき、クラスターが起きたときに職員不足を補うような区内重要機関の総合応援体制を構築しています。安心して事業の継続をしていただくため、この体制と、感染予防物資などの日頃からの備えの部分も含め、感染時対策や予防対策としてアドバイザーを入れて、的確な対応を取るようにしています。

感染させないということは難しい部分があり、感染拡大させない、重症化させないということが重要だと思っています。

### 【委員】

16ページの課題に「ワクチンが開発された場合の接種体制の構築」と記載がありますが、具体的にどういったことが課題なのかが共有できれば良いと思いました。財源的な問題なのか、どういう順番にするのか、設備的なものなのかということが質問です。

### 【練馬区保健所長】

ワクチンの接種体制ですが、最も大きな課題は、住民全員が対象になるため、74万人を対象にどうやっていくか、枠組みを固めないといけません。国は来年にはワクチンの提供について言っていますが、具体的な方法はまだ示されておらず、その中で、区としても接種体制を固めていかななくてはいけないことから、内部検討はしていますが、半分手探りの状態です。

ワクチンの費用については、国が全額負担するとのことで、ワクチンそのものについての費用負担は区にはないものと考えていますが、それ以外の部分については、予算的に必要になる可能性があります。また、接種に係る人員体制をどう確保していくか、そういった面や会場も含めて大きな課題だと思います。

### 【委員】

六、七年前だったと思いますが、新型インフルエンザ対応の行動指針を国・都が決めて、それを受けて練馬区でも策定した。私もその時に委員として出ていたのですが、今回の新型コロナウイルスはそのあたりの活動指針には使えなかったのでしょうか。何が今回とあのおとき議論したものと違ったのか、分かれば参考までに教えていただきたいです。

### 【練馬区保健所長】

新型インフルエンザの後に行動計画やBCPなど様々つくられています。少し順序が違ったように思いますが、国も概ねそこに書いてある中身、内容に沿って対策が出されてきた部分もあると思います。

ただ、今は経済活動も再開され、依然新型コロナウイルスの抜本的対策が決まらない中で、今後どのようにするかということは、新型インフルエンザの行動計画にはない部分ですので、今後の対策はなかなか難しいと思っています。

### 【委員】

17、18ページの、困窮する区民・事業者への支援についてです。

18ページ(3)中小企業・商店街への支援ということで、区の独自の施策として特別貸付の実施がありますが、どんな基準で行っているのでしょうか。例えば売上げが半分になったなど。

### 【産業経済部長】

3月からコロナ対応の特別貸付のあっせんを実施しています。主な要件として、信用保証協会の対象業種などをはじめ、その他いくつかの要件がありますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、直近の1か月の売上げまたは利益率が前年同月と比較して減少した事業者を対象に、貸付けを行っています。

### 【委員】

私も仕事柄、様々な事業所と関与していますが、本当に困っている人ではなく、余裕がある人にお金が貸し付けられているという実態を見えています。例えば、季節変動のある業種で、売上げを基準にすると前年のある月に売上げが増えたが、今年になると半分になってしまうようなことがあります。資金繰りに困っているわけではないが、いずれ恐慌が来るかもしれないから用意資金として借りているなどの実態を見えています。

国や区としても、いつ収束するか分からないため、財源が枯渇する可能性もあるわけです。そのため、単純に売上げが減ったからということではなくて、決算上の確認をしっかり行い、余裕資金があるところは厳しく取り扱い、本当に困っている人を助けてもらいたいと思います。これは区だけではなく、国の支援策も同様です。

また、17ページ(1)に住居確保給付金があります。にある、休業等による収入が減少して廃業等と同程度の状況になっているということです。先ほどの売上げと同じように、給付金をもらっている方がいます。ただ、事業では売上げが減っているが、他に不動産収入や資産があるといった方も、要件を満たしているともらっているのです。

これは練馬区だけではなくて国の制度もそうなのでおかしいと思いますが、せめて区だけでも余裕のある人よりも本当に困っている人のためにお金を使ってもらい、また、きめ細かいチェックをしていただきたいと思います。

### 【福祉部長】

様々なご意見をいただきました。区では生活相談コールセンターを他区に先駆けて4月に立ち上げ、これまで1万件ほど相談を受けていますが、中にはコロナの影響による減収などで家賃も払えないという相談もあります。

住居を失う恐れは、生活不安に占める割合で相当大きいと考えていますので、私どももまず住まいを確保し、それから自立につながるための就労活動等に専念していただくということで、この事業に力を入れています。

今、委員からご指摘いただいたような不届き者に支給するということはあってはならないと思っていますが、現在までのところ、そういった事例はなく、本当に切実な相談が寄せられているという状況です。

### 【委員】

そうであれば区民としても安心します。ぜひそのようにしていただきたいと思います。

### 【副委員長】

職員の皆様に質問、意見というより、感想に近い話になりますが、14ページの資料です。対策経費の表を出していただけていますが、これらの柱「困窮する区民・事業者への支援」、柱「区民生活に不可欠な社会インフラの堅持」について、これらの項目は恐らく、もしコロナがなかったとしても潜在的に抱えていたであろう問題のものが多いのではないかと感じます。そのため、今回のコロナで顕在化するのが加速されたという面もあるのではないかと。裏を返せば、現状、現場の皆さんは大変な状況にあると思いますが、こういった項目について、今だけの対応を考えるのではなく、先ほど区長がおっしゃった持続可能といった視点から現状を分析していくことも意識していただけたらありがたいと思っています。

この10年、20年というのは、日本全国的に、自然災害など、我々の想像を絶するようなことが続いていますので、そういったケースでもこれらの項目は恐らく共通して問題があるものではないかと思えます。もちろんコロナで迅速に対応しなければいけない部分と、潜在的に潜んでいる、共通して存在している問題として区が取り組む部分を意識していただけたらありがたいということが感想です。

もう一つ、これも長期的な話になるかもしれませんが、後に出てくるデジタル化の話と関係して、もし今後、日本全体がある程度テレワークが推奨されるようになったときに、東京都の集客力、住民や企業を含めて、どうなるかということも少し頭の片隅に置いておかなければいけないと思っています。簡単な話、もう家賃の高い東京に住まなくても、郊外に住むようになったらいいのではないかという大きな流れができてしまったら、人口移動や企業の流出といったことで、税収に大きく跳ね返ってくるので、東京の集客力からすると、なかなか日本の場合には変わらないと思いますが、頭の片隅に置いておいた方がいいと思います。

教育環境の確保も話に出てきましたが、これに関しては、東京の場合、特に積極的に様々なことに取り組んでいる自治体が多いので、他自治体と連携していくのが良いと思います。我々大学の先生が、それぞれ教材をオンラインで作っていて、もう少し統一し、

他のことに時間が割ければ、生徒、学生一人一人とのコミュニケーションやフォローに時間が割けると思います。また、皆が同じような教材をバラバラに作っているという非効率に感じる部分がありますので、今後できるところと、個別に対応しなければいけないことを考えたときに、区も教育のデジタル化ということを念頭に置いて、例えばオンデマンドでビデオで対応できる部分と、個別に教員が生徒、学生とコミュニケーションを取る部分を分けていけば、現場の負担なども軽くなり、教育の改革、発展につながると思います。

**【委員】**

19ページ、20ページで、「区民生活に不可欠な社会インフラの堅持」があります。エッセンシャルワーカーへ区独自の特別給付金を支給したということで、非常にこれはありがたいと思います。

気になるのは、一人2万円というのが、実際のエッセンシャルワーカーに支給されたのか、事業者経由で最終的にエッセンシャルワーカーの方に幾らか差し引かれて支給されているのか、お聞きしたいです。

**【高齢施策担当部長】**

給付金ですが、職員の方に対して2万円ですので、その2万円から法人、事業所が幾らか差し引くということはありません。基本的には、常勤の方に対して一人2万円という形で差し上げているということになります。

配付の方法は、事業者の方からまとめて人数をお知らせいただいて、事業者の方からお配りしていただいています。

**【委員】**

事業者から各2万円を支払った確認は取っているのですか。

**【高齢施策担当部長】**

事業者にきちんと説明をした上で申請していただき、しっかり確認も取っています。また、事業者の方には書類を残しておくようにしていますので、一人一人の方に2万円お渡ししています。

**【委員】**

行っているはずだということですね。私が確認したわけではありませんが、これを行っていないということを私は漏れ聞いているので、それが気になって今確認しました。

**【高齢施策担当部長】**

今お話のあった中で、95%くらいの事業者から申請をいただいたのですが、中には法人の考え方で、既に法人でこれとは別にお配りしているということであったり、全国的な展開をしている事業者からは、他との均衡を図るということで、区の独自のものはいただかないで自分たちで行いたいという申出があったところについては、行ってませ

ん。

確認については、区で一つ一つ、お申込みいただかなかった事業者についてはお電話差し上げて、どういう状況なのかということと、もし申請されないのであれば、しっかりと情報を職員にお伝えいただくように話しています。

#### 【委員】

それから、20ページの学校についてですが、学校現場の方は本当に大変だと思います。細かいことですが、今は運動会のシーズンです。その中で、運動会の父兄参加が一人や二人までという学校もあると聞いています。そのあたりは校長先生の考え方あるいは学校の状況によって違うのでしょうか。

先ほど、新型コロナウイルスについて、風邪と同じというような見解もありますし、また、これは大変なものだということで、校長先生によってはリスク回避のために極力他の人は入れさせないという考え方があるのだと思います。

ただ、1年生の運動会に父兄が一人しか行かないというのは何か寂しいような感じがします。せめて1年生や6年生ぐらいは複数でも良いのではと思います。例えば、学校、あるいは父兄が協力して、教室の2階辺りを開放し、特別に1年生、6年生の父兄を増やしても良いのではないかと感じました。

あまりリスク回避を行いすぎてもどうかと思います。皆さんもそうだと思うのですが、リスク承知でこういった会議も出ていますし、仕事も継続していると思いますので、そのあたりはよろしくお願いしたいと思っています。

#### 【教育指導課長】

運動会の実施については、学校長の判断で行っています。学校によって様々なやり方を工夫していきまして、規模は縮小して行っているのですが、今のご指摘のように、保護者一人というような参加の方法や学年ごとに時間を区切って行うということもあります。学年ごとに時間を区切るのは、当然、対象となる保護者も全員が集まるわけではないので、そういった形で密を避ける工夫を行った学校もありました。

#### 【委員長】

ありがとうございました。ではそろそろ次に移ろうかと思いますが、ちなみに私の子どもも小学校1年生なのですが、運動会はありませんでした。

では、「3 新型コロナウイルス感染症感染拡大による区政への影響」に入りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

#### 【区政改革担当課長】

資料2「3 新型コロナウイルス感染症感染拡大による区政への影響」 説明

#### 【委員長】

ありがとうございました。委員の皆様からご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

## 【委員】

大変僭越ですが、資料の立てつけとして感じたところを1点先にお話をさせていただきたいと思います。

22ページに記載されているところが、冒頭に区長がお話しされたことだと思うので、資料の立てつけとしては、これが「はじめに」というような形で、表紙の次にあると非常にこの会議の臨み方が違ったかと思います。

中身についてですが、同じく22ページのデジタル化について、意見させていただきたいと思います。

デジタル化の遅れという言葉が使われているのですが、非常にネガティブなキーワードだと思います。遅れているかどうかということは、人によって評価が分かれるかと思うのですが、その前に、前回の会議でも議論のテーマであった、情報化基本計画の中でデジタル化についても検討されていて、令和6年まで計画ができていたと思います。こういう状況になったので、様々なことが顕在化されたということだと思いますので、言葉としては、デジタル化の遅れというよりは、「デジタル化を前倒しする」、「より推進する」、「促進する」など、もう少し前向きな言葉で書かれた方が、せっかく計画をきめ細かく作られているので、もったいないと思います。

このデジタル化については、練馬区情報化基本計画の中に含まれるものだと思っているのですが、今申したように、デジタル化に対する区民の皆さんの捉え方は様々あり、性別、年代、職業などに関わることだと思います。そのため、様々な計画の案をまとめられたときに、大体1か月くらいかけてホームページ上で意見募集をされているかと思っています。それを今のタイミングでもう一回やってみたらどうかと思います。

私も振り返ってみて、前回の情報化基本計画に関する意見募集は、去年の12月から今年の1月まで行われていて、意見の件数としては17件程度しかなかったということでしたが、それが今、国もデジタル庁を立ち上げると言っており、今まで関心のなかった区民の方もいるとすれば、皆さんテレビで聞いて知っていると思うので、もう少し意見が集まるのではないかと思います。そういったことを踏まえて、何が課題なのか、何を優先でやらなければいけないのかということを考えていったらより良いものができるのではないかと思います。

## 【企画部長】

ご意見、ありがとうございます。昨年度の時点で書かれていた計画が情報化基本計画で、これについてご意見をいただいたのですが、コロナの事態になり、外出自粛要請などが行われる中で、これまで、例えば練馬区ではウェブ会議システムなどは取り扱っていませんでした。また、先ほどの取組の中で申し上げましたが、教育に関しては、取組は始めていましたが、全員がタブレットパソコンを持つという計画を前倒しせざるを得ない状況になったということなど、計画になかったことに対応するために様々取組まなければならない状況です。委員からありました、現状で区民からご意見をいただくとすれば、恐らく様々なご意見があるかと思います。

これから様々な取組を進めていく中では、区民の皆様からのご意見もいただきたいと思いますが、このコロナの機会に、区長への手紙や区へのメールなどで区民の方から

様々なご意見をいただいておりますので、そういったものも含めて、走りながら検討しています。この問題は長い目で見て、区にとっても大きな課題だと認識しており、個人的には民間のサービスに比べて非常に遅れてきたということがあり、どうしてもコストがかかる面があります。コスト面と区民サービスの向上という面をどう考えていくかということも一つの課題だと思っておりますが、このような世の中になってみると、コストがかかってもやるしかないということも出てきており、ある程度はやらないとしようがないということ、ぜひご意見を伺いながら考えていきたいと思っております。

#### 【委員】

この8か月弱ぐらいの取組について練馬区の皆さんのご報告を受けて、個別論も含めて、諸処の対応について、感謝申し上げます。練馬区民として大過なく過ごせているのも、本当に皆さん方のご苦勞があってこそだと思ひながら伺っていました。

私の仕事でも、この約半年の期間、状況が変わっていく中で、本当にお困りの方々のご相談が増えています。中小企業の方の売上げが減っていたり、派遣などが更新されなくて仕事を失った方もおられますし、本当に様々な面で区民の方々が困窮している反面、逆に今問題になっている給付金詐欺のような、デジタル化で手軽にいろいろできることに乗じて、不届き者が暗躍するような状況にも接する機会もあります。今、世の中の価値観が多様化していて、一生懸命頑張っている人はきちんと自粛し、給付金もなるべくもらわないように頑張ろうと思う人もいれば、この機会に乗じていろいろ利用できるものは利用する人もいるように、本当に様々な人たちの価値観が大きく分かれて、難しい時期にきているのだということを感じている毎日です。

その中で、本当に様々な給付金などお金が動き、どうしてもコロナの正体が見えるまでは、どこが折り返し地点になるのかということが、まだまだ我々、皆さんが分からない中で、とにかくやれることをやっていくしかないのだと思っておりますが、私の個人的な願いとしては、この機会に練馬区は何か一つでもプラスの方向に転じるようなチャンスにしていただけたらと思っております。

そのため、このデジタル化が一つのチャンスであれば、良い方向に進む一つになるのではないかと期待していますが、すでに課題で挙げているように、どれが必要な事業なのかデジタル化を進めるべき業務を見極める必要があると思っております。デジタル化というと、対面と違って非常に、抑止力なく悪いことに走ってしまう実例が出てきていますので、そのあたりは慎重に見極めていただく必要があると思っております。

#### 【委員】

基本的にデジタル化に反対というのではなくてぜひ進めていただきたいのですが、今から申し上げることを念頭に置いて進めていただきたいという意味で、何点か触れさせていただきたいと思っております。

副作用のない薬はないわけで、デジタル化は当然のことにサイバー攻撃、ハッキング、不正利用など、そういったことを100%防げるシステムは恐らくないと思っております。

それから、もう一つ大きな問題は、情報によりますが、バックアップが必ず必要になってくる。ホストコンピューターがやられたときに、それが全部消えてしまうと本当に

困る情報があるわけです。

経験から申し上げますと、例えば固定資産税のデータを扱うホストコンピューターがとある場所にあったのですが、そこは地下水が入りやすいところで、バックアップシステムを作ろうとしたら反対され、また、コストも非常にかかります。そういったこともあるということです。

二つ目は、必ずデジタル難民がいるということです。国勢調査をやっていますので、コンピューターではなく郵送で返してきた人は、少なくともコンピューターを使いにくい、あるいは全く使えないかだと思しますので、そういった数字も把握した上で進めていただきたいと思います。

それから、最後に印鑑について、国で規制緩和、行政改革とあって大上段に構えた割に印鑑しか出てこないのかと思っているのですが、これは情緒論になってしまいますが、日本人が押印するときは、心情があります。よく言われていますが、例えば結婚届、離婚届、初めてマンションを買うときなど、印鑑を使うということは、単に証明や契約、本人確認のためだけではなく、そこには印鑑を押す人の心情があって、それが文化だと思うのです。そのため、単に日本で継続して印鑑が使われている文化だということではなく、そこに心情が加わるから文化だと思えます。それをデジタルにすると、人間関係が非常に希薄な社会になっていくという側面も否定できません。

例えば教育でも、学校というのは、知識を入れる場だけではなくて、お互いの人間関係を学ぶ場所で、それを学校に来なくていいではないかという話になったときには、人間関係が希薄になり、様々な社会の中で、全てデジタルで済むようになると人間活動が希薄になるような気がしてならないので、そういう社会を目指すのかと、私は何となく反論したくなってしまいます。

デジタル化本体を否定するわけではないのですが、そういったことを念頭に置いて、ぜひ進めていただきたいと思います。

#### 【情報政策課長】

サイバー攻撃については、そのような事例は現在も増えている状況です。練馬区の対策としましては、インターネットに接続するネットワークは、完全に分離されていることがありまして、マイナンバーや個人情報を取り扱う業務には二要素認証を行う対策を行っているため、安全性は担保されています。

また、バックアップ体制については、今クラウド上にシステムを保管しています。昨年システム障害という事故もありました。それを受け、バックアップ体制を強化して、データの遠隔地保管という対策などを進めています。

最後に、印鑑についてですが、これから、国や都が手続を進めていくと思いますので、そういった動向も注視しながら進めていきたいと思っています。

#### 【委員】

今私が申し上げたのは、サイバー攻撃、ハッキングがどうという話ではなく、例えば、資料25ページで、保育園入園申請者のオンライン化とあります。これはメリットしか書いていません。必ずデメリットがあるはずで、そういった利便性や効率性を追求する

あまり、あるべきデメリットが見えなくなるような推進の仕方は、ぜひ避けていただきたいということを申し上げたかったにすぎません。

#### 【企画部長】

ご趣旨はよく理解しています。この間、日本の基幹となるシステムが止まって大混乱になったということがあり、それはバックアップが機能しなかったということがあり、そういったリスクは常にあります。デジタル化の負の面が必ずあるということを念頭に置いたうえで、次回にもまたそういったお話をぜひいただければと思います。具体的に様々な検討の中でもご意見をいただけるとありがたいと思っています。

また、文化についても大事な問題だと思しますので、本当に印鑑が全てなくなってもいいかという、そうではない部分もあると思しますので、これについてもぜひ皆様からご意見を伺いながら進めていきたいと思っています。よろしくお願いたします。

#### 【委員】

印鑑については、私も仕事でデジタルを使用していて、企業でも既にデジタル化は進んでいると思います。それに比べて、区は以前から紙で多く使用していると感じています。ただ、紙は紙で書き込みができるため良いと思います。会議でタブレットを渡されて行うことができますが、それには書き込みができないので、紙が完全になることはないと思います。

それから、デジタル化の流れで今後、区もさることながら、国のデジタル化の遅れが露呈されて、大混乱に陥っているということがあります。国は自治体のシステムの仕様を統一するという流れになっています。

そもそもデジタル化以前に、各自治体、様々な書式、独自の書式があり、分かりにくい部分があると従来から思っており、今回統一されるということは非常に良いことだと思います。練馬区もこういった全国共通のものについては、国全体、あるいは自治体全体に最適化するような共通のものをもって進めるということだと思います。練馬区独自で行うということではないと思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

#### 【情報政策課長】

自治体間で異なる業務システムを2025年度までに統一を目指すということが報道されています。現在、業務システムは自治体ごと独自に構築しているため、仕様の統一が図れていないということで、改修に費用負担がかかっている状況もあります。練馬区も住民情報システムを再構築することとしています。同時進行で進められるので、国が示す仕様に合わせて取り組んでいきたいと考えています。

#### 【委員】

例えば近隣区の板橋区、杉並区、中野区と共通になるということになると、今回のコロナのような、言わばあるところで火事が起こった際に、他区からサポートをお願いする。あるいはこちらからサポートに行くというような協力体制もできるのではないかと思います。

例えば、コロナ感染者が練馬区は低い、隣接区では高いところもあるので、練馬区が他区にサポートに行ったら良いのではと一区民として思います。お互いに助け合いができる体制を期待していますがこのあたりはどうなのでしょう。デジタル化とは関係なく、自治体を通しての助け合い、協力など、国では私も持続化給付金等のことで実感したのですが、行政間の縄張りがあることは公務員の使い方として非常にまずいのではないかと思い、国会議員の方々をお願いしたことがあります。今は難しいと思いますが、お互いに縄張りに関係なくサポートし合うような考え方も大切だと思います。

#### 【人事戦略担当部長】

災害が起きたときに、既に全国の地方公共団体が助け合う体制は整っています。昨年度は、長野県上田市の大雨の関係で、物資を秋から年末まで送ったり、また、千葉の災害のときには物資、建築職、ごみ収集作業員などの応援をしています。逆もまた然りということで、練馬が仮に被災を受けたら、応援が来る見込みです。

#### 【委員】

コロナ対応として、他区の応援や練馬区の弱い部分について、他区へサポートをお願いするなど、それぞれ区の強み、弱みというものがあるかと思いますが、そういった助け合い、相互協力はこのコロナ禍ではありましたか。

#### 【練馬区保健所長】

新型コロナ対策については、特に地方の保健所において、急な業務増に対応できないということで、国が広域の保健所の応援態勢を構築する方針を示しています。

特別区においては、現時点では大きなクラスターが少ないということもあり、練馬区は基本的に少ないですが、患者の発生自体は少なくとも、例えば中野区で患者が出ると、関係者が練馬区内にいたりします。全体として業務量が増えているため、特別区間の応援態勢は、どこの保健所もなかなか手が回らない状況です。特に新宿区など、非常に業務が逼迫している区は、東京都から保健師の応援が入っていると聞いています。ただ、練馬区は区の保健所のため、保健相談所を含めて、保健師数も大勢いるため、そういった内部の応援と人材派遣等で何とか対応ができているところです。

#### 【委員】

最後の財政問題について。これはコロナより大変かもしれないですが、まず、住民税、消費税、法人関係税が減ります。基本的に収入が減ると歳出の見直しが基本原則ですが、簡単に歳出が削れるわけがありません。職員の皆さんは給与費削減のような話が出るのを警戒していただきたいのですが、2割足らずの人件費の1%、2%を削減しても、役に立たないのですが、最悪予算が組めない状況になったらどうするのかということをお心配しています。特に法人関係税は、損金算入7年とか年限が伸びて長期にわたりますので、来年度だけの話ではなく、数年間、非常に厳しい状況になると思います。

そのときに先ほど申し上げたように歳出の見直しができればいいのですが、そんな簡単な話ではないので、今から動かないと本当に時期的に東京都の予算が、都知事査定前

の12月末には固まってしまう。国の対策を待っていると1月末になってしまい、何の対策も取れずに予算を組まなければいけないという事態になりますので、今からでも遅過ぎるかもしれませんが、動いていく必要があると思っています。例えば、財調の調整率の見直しなど、23区一緒になって、東京都と話し合っていく、あるいは、赤字債は出せないとのことですが、これは法律改正すればできることです。練馬区の場合に唯一幸いなことは、起債余力があるということしか恐らくないと思うので、そのあたりを見越していく必要があると思います。減収補填債は、年度途中の話でしかないと記憶していますが、いずれにしろ、最後は赤字債を出さなければ済まない金額になるのではないかと考えていて、法律改正に向かってどう動いていくかなど、今から動かないと大変なことになると思います。

### 【区長】

今の話に関連してお話をしたいのですが、今の都区財調を含め、東京都と特別区の行政制度、これは様々な矛盾が今回のコロナで出てきていると私は思っています。例えば今まで議論されていたデジタル化の問題などもそうです。あたかもFAXで行っているから駄目だという矮小な問題にされていますが、根本的には保健所に関する東京都と特別区の行政分断の問題なのです。任命権は東京都にありながら、各区が保健所を運営するなど、著しく、個々の区単位に片寄り過ぎています。パンデミックにおける保健所行政も、一体的に運営出来ないという矛盾が出ています。こうした運営システム全体を見直さなくてははいけないと思っています。

委員が仰った財調の問題はまさにそうなのですが、財政危機が予測される中でも、ばらまきを行っている区があるわけです。例えば1人当たり12万円の給付金や、10万円、15万円を支給するなど、問題意識が全くない区があります。なぜかという、今の特別区が財政責任を持たなくていいシステムになっているためです。自分たちの懐は痛めないうで、都区全体で調整されるシステムであるため、こうしたことが起こるのです。この機会に変えなくてははいけないと私は思っています。

そのために、我々としては、防衛手段として絶対に無駄遣いはしない。不急不要の事業は既に見直しを始めていますが、そういった内部の努力をしながら、全体のシステムの見直しを訴えていかななくてははいけないと思っています。

これは行政システムの問題と財政負担の問題両方が関係しているため、大変難しいのです。そういった中で、大阪都政というのはとんでもない話なのです。大阪都構想は23区の一番悪い部分をそのまま行おうというもので、そういった状況がまかり通る日本というのは大変嘆かわしい、また憂うべき事態だと思っています。よろしく願いいたします。

### 【委員長】

では、次に進みます。

「資料3 練馬区版総合戦略 重要業績評価指標（KPI）および第2次みどりの風吹くまちビジョン アクションプラン[年度別取組計画] 令和元年度末の進捗状況」の説明をお願いいたします。

**【企画課長】**

資料3 練馬区版総合戦略 重要業績評価指標（KPI）および第2次みどりの風吹くまちビジョン アクションプラン[年度別取組計画] 令和元年度末の進捗状況 説明

**【委員長】**

ありがとうございます。令和元年度末の進捗状況の報告ということですが、ご質問はありますでしょうか。

**【委員】**

先ほどもキーワードとしてありましたが、区民の方も在宅勤務が増えているケースがあると思います。これを逆手に取って、今まで日中に練馬区外に出ていたケースが多かったと思うのですが、日中練馬区内にいるため、その中で練馬区内の商店街を利用してもらったり、もう少し様々な観点でアイデアを出して、区の中で経済が循環していくような取組も、今のこういった状況の中で逆にできるのではないかと思います。

先ほどの区長のお話で、不要不急の取組については見直しを始めているということなので、今申し上げたようなことは、区民の意見を募集しながら、斬新なものが出ていたら良いと思います。具体的なアイデアについては、知識がなくて今はできないのですが、そういったことを意見として思った次第です。

**【委員】**

私は地域活動をしていて、まちかどケアカフェに認定をさせていただいていますが、このコロナ禍で全く開催ができない状況です。担当の方に伺うと、半分は当面の間中止ということで、全くめどがついていない状況です。令和元年度の進捗状況だとA評価になっていますが、こういったものも大分変わってしまうのだろうと思うと、A評価が多く並んでいても、今後はもっと大変な状況になっていくのだということを思って、私も今自分に何ができるのかということを考えています。

私は区民として会議参加させていただいています。私は行政の何十億円といった財政状況については、よく分かりませんが、区民も本当に自分たちのことと捉え、このコロナ禍での生活を皆考えています。そういったことも区と一緒にやっていく、そんな区政になっていただけたらうれしいと改めて思っています。何かできることがあればと思いますので、よろしく願います。

**【委員】**

前にも聞いたかもしれませんが、地方版総合戦略と位置づけていますが、法律がある限りやらなければいけないのでしょうか。何かメリットがあるのですか。

**【企画課長】**

法律に規定されているということで、このような形でお示ししています。

メリットとしては、毎年、区としての評価を区民の皆様、議会にもお示しし、ご意見をいただけること、それを基にまた事業を見直すといった契機になると思っています。

**【委員】**

前例打破と言っているのだから、こういうものはやめていただき、ただ、区独自のアクションプランなどの評価は必要になってくると思います。そのときに、この前段のように、何か所を目標にして何か所できたためA評価という、数値だけの評価というものは、どこまで意味があるのだろうかと思っていて、備考欄があるのであれば、例えばなぜできなかったのか、今後の課題など、簡単な事業評価の表にすれば、何か意味があるのではないかと思いました。

**【委員】**

私も委員と同じ意見で、昔立てた目標、コロナ前に立てた目標にこだわるのはどうなのかと思っていて、目標を立てたときは平時だったが、今は有事であり、私はコロナウイルスだから有事というよりは、経済的に有事だと思っています。年度初めに立てた計画は全部ご破算にして、例えば本当に派遣、委託、契約社員の方にはお引き取りいただいたり、あるいは工場にいた者を営業にしたり、全員で潰れないために、どのように対応していくかということ、ぜひ職員の方に今は様々な意味で有事だということを感じて働いていただきたいと思います。

**【区長】**

今のお話はよく分かるのですが、有事という意味がどういう意味かということ自体が、まだ我々は分かっていない面があります。極端に言ったら、二、三年後は元に戻るのではないかという人もいれば、何十年も続くのではないかという人もいます。そこをまず見定めなくてははいけません。

そういった意味で言うと、これまでと同じ行政を漫然と行うつもりはありません。その見極める時間を若干いただきたいというのが一つの前提であり、そこはお許しいただきたいと思っています。

その上で、メリハリをつけて取り組んでいきたいと思っています。例えば文化行政でも、急がないから全て中止にするといったことは全く考えていません。先日も薪能を行いました。このようなシンボリックなものは、多少お金がかかっても行う。また、当然ながら社会的な弱者に対する支援も行う。委員からもお話がありましたが、まず根本の目標は区民の自立のため、自立を助けるための支援を行わなくてははいけない。そういった複合的な目配りをしていきながら取り組んでいきたいと思っています。ぜひ皆様のお力添えを、具体的なお知恵を期待していますので、よろしく願います。

**【委員長】**

それでは、「3 その他」に入りたいと思います。事務局から何かありますか。

**3 その他**

**【区政改革担当課長】**

上野委員より、ケアラズカフェCoもれびの活動報告のチラシを机上配布させていただきました。上野委員からご紹介をお願いいたします。

**【委員】**

ケアラースカフェCoもれび 活動報告チラシ 紹介

**【委員長】**

では、終了時刻が近づいてきました。

本日は、さまざまな質問、意見をいただきました。また、資料や本日の議論を振り返って、新たな質問、意見が出てくるかと思えます。追加の質問等の取り扱いと、次回会議について、事務局から説明をお願いします。

**【区政改革担当課長】**

追加の質問やご意見は、メールまたはFAXで10月20日（火）までに、事務局にお願いいたします。次回は、11月～12月頃に開催を予定しております。

別途、委員の皆様のご予定を確認させていただき、開催のご案内につきましては、改めて通知をお送りさせていただきます。

**4 閉 会**

**【委員長】**

それでは、本日の会議を終了します。ありがとうございました。